

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鳥取県
農業委員会名： 米子市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畑	単位:ha			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1940	1050				2990
経営耕地面積	1514	753	680	73		2267
遊休農地面積	38	106	105	1	0	144
農地台帳面積	2130	1499	1464	34	1	3629

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2965
自給的農家数	1147
販売農家数	1818
主業農家数	199
準主業農家数	400
副業的農家数	1219

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2704
女性	1353
40代以下	146

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	82
基本構想水準到達者	17
認定新規就農者	18
農業参入法人	19
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	30	29	1	1	1	2	5	34
認定農業者	—	1	0	0	0	0	0	1
女性	—	0	0	0	0	2	0	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2990ha	494ha	17%
課 題	集積面積の拡大には、認定農業者数の確保と認定就農者の経営安定化が課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
544ha	549ha	55ha	101%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	毎月、各地区で農地相談会を開催し、農地中間管理事業の利用を促進する。 4月と10月に農業委員会報を発行し、農地中間管理事業を周知する。 11月から12月に行う農地利用意向調査を利用し、担い手への権利移転を促進する。
活動実績	毎月中旬から下旬にかけ、各地区で農地相談会の開催し、農地中間管理事業の周知を図った。 農地利用意向調査を実施し、農地中間管理機構への農地の集積を促進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	米子市総合計画の目標面積と同値であり、適正である。
活動に対する評価	農地中間管理事業の推進活動により、集積目標を達成できた。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	8経営体	6経営体	2経営体
課題	農地の確保、住宅、作業場の確保が課題である。 農業経営が軌道に乗るよう、新規参入者に対する関係機関の積極的な関わりが必要である。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5経営体	3経営体	60%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者の育成に関わる会議に参加し、新規農業者の意向をよく把握のうえ、必要な助言・サポートを行う。
活動実績	認定会議等の出席し、担い手の育成確保に向けた活動を行うとともに、期間満了認定農業者の再認定に取り組んだ。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	米子市総合計画の目標面積と同値であり、適正である。
活動に対する評価	今後も関係機関と連携し、普及活動を継続する必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3134ha	144ha	4.59%
課題	精度の高い農地利用状況調査の実施と農地利用意向調査の回答率向上に向けた取り組みが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
20ha	△2ha	△10%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
 ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	39人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査方法	管内全域を22地区に分け、担当農業委員及び事務局職員が現地調査を実施する。必要に応じ、市長部局にも応援を依頼する。	
	その他の活動	調査実施時期:11月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		39人	8月～12月	8月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 1,006筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 63ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
その他の活動	随時、農業委員による農地パトロールを実施した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	米子市総合計画の目標面積と同値であり、適正である。
活動に対する評価	引き続き、農地パトロール活動により、早期発見に努めることが必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月末現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2990ha	0.41ha
課 題	遊休農地の増加に伴う違反転用や建設残土等の投棄等が課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.41ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	日頃の農地パトロールにより、早期発見・早期是正に努める。 4月と10月の農業委員会報で啓発に努める。
活動実績	随時、農業委員による農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	違反転用者には、県等関係機関との緊密な連携により、是正指導を行うとともに新規発生を防止するため農業委員会報等による啓発活動を引き続き行うことが必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 45 件、うち許可 45 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地元農業委員と事務局職員が現地調査を実施している。必要に応じ、申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準を総合的に審査している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページで詳細な議事録を公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 114 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地元農業委員と事務局職員が現地調査を実施している。また、農地部会において、審議に先立ち、現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	立地基準、一般基準等の許可要件を総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページで詳細な議事録を公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		17 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		13 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		4 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		4 法人
	提出しなかった理由	提出忘れのため。	
	対応方針	現在、督促中である。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 939 件	公表時期 平成29年2月
	是正措置	情報の提供方法:ホームページ、農業委員会広報に掲載	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 550 件	取りまとめ時期 平成28年5月
	是正措置	情報の提供方法:事務局に備え付け	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3629 ha	
	是正措置	データ更新:随時更新している。 公表:インターネット(全国農地ナビ)で公表している。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉借入可能な農地を紹介して欲しい。 〈対処内容〉耕作放棄地を紹介や農地の所有者に対して借入について協議した。 〈要望・意見〉隣接する耕作放棄地の苦情。 〈対処内容〉耕作放棄地の所有者に草刈りするよう指導した。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉農振除外・農地転用が可能なのか知りたい。 〈対処内容〉農林課・農業委員会事務局に相談案件を説明し、協議を促した。

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している